

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東御市長 花岡 利夫

市町村名 (市町村コード)	東御市 (202193)
地域名 (地域内農業集落名)	和地区 (東上田、田沢、大川、栗林、海善寺、曾根、東深井、西深井、西入、東入)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・東上田地区(釜村田、井高、東上田)
水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、担い手不足が課題になっている。
- ・海善寺・曾根地区
水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、担い手不足が課題となっている。
- ・大川・栗林地区
果樹の担い手は、既存の担い手が確保できている。水田農地、果樹以外の畑地共に、既存の担い手が少なく担い手不足が課題となっており、担い手の確保・周辺地区からの参入が必要である。
- ・深井地区(東深井、西深井)
水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。果樹の畑地は、既存の担い手が確保できているが、果樹以外の畑地は、担い手不足が課題となっている。
- ・田沢地区(田沢、西田沢、タタラ堂)
水田農地は、既存の担い手を中心に集積が可能である。畑地は、既存の担い手では集積が難しいため、新規就農者等新たな担い手の参入が必要である。
- ・西入・東入地区
水田農地・畑地は、既存の担い手で集積出来るが、山沿いの農地は山林化・荒廃化が進んできている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・和地区は、水稻、生食ブドウ、ワイン用ぶどう、リンゴ、クルミ、ブロッコリー等が主要作物として栽培されている。
- ・水田農地は、既存の担い手を中心に集積していく。果樹以外の畑地は、担い手農家が不足していることから新規就農者の確保が必要である。
- ・山沿いの農地は、保全・管理を行う区域とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	497 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	497 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現状担い手が耕作している農地及び地域計画の協議の場による話し合いの結果に基づき設定。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、集約面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農業農村支援センターと調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域のニーズを踏まえた基盤整備(農道や水路・灌水の補修)に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や上田農業農村支援センター、信州うえだ農業協同組合等が連携し相談から定着まで切れ目ない支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
信州うえだ農業協同の受託部会による農作業委託が行われている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策
有害鳥獣被害については、市の補助金を活用し電気柵・防除柵設置を進めていく。

②有機・減農薬・減肥料
一部の野菜農家が有機栽培に取り組んでいる。

④畑地化・輸出等
一部の果樹農家が海外へ果樹輸出に取り組んでいる。

⑦保全・管理等
中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業に取り組み、適正な農用地の維持管理を図る。

⑧ 農業用施設
信州うえだ農業協同組合の選果場・集荷場があり共同利用が図られている。

⑨耕畜連携等
稲わらを畜産業者が回収し畜産飼料に活用している。
畜産農家から生産される堆肥を肥料として活用している。